

大阪府北河内府税事務所
所長 村田 守男 様

2016年8月30日

大阪府職員労働組合

府税支部北河内分会

分会長 杉田 さつき



職場環境整備等に関する要求書

大阪府北河内府税事務所に働く職員・組合員の労働条件および職場環境について次のとおり要求します。

1. 分会との労使慣行を遵守し、労使間の確認事項を遵守すること。労働条件等にかかる業務の変更等については、事前に分会と協議し、協議が整わない場合は実施しないこと。
所属する労働組合による不平等取扱いは一切行わないこと。また、労働組合に対する不当な介入・干渉は行わないこと。
2. 現在の給与は1昨年の人事委員会勧告に反して経過措置が設けられておらず、勧告された水準を2%下回っており、昨年の人事委員会勧告も見送ったことは不当であり、給与・一時金を抜本的に引き上げるよう、関係機関に働きかけること。
3. 府税事務所に勤務するすべての職員に対し、税務職俸給表の適用、もしくは調整額の支給を行うよう、関係機関に働きかけること。
4. 労働条件を悪化させ、評価者を含む圧倒的多数の職員が資質の向上につながらないとする「相対評価」は撤回すべきであり、「新人事評価制度」の賃金リンクを撤回するよう、関係機関に働きかけること。
5. 同一職場でともに勤務する非常勤職員の労働条件は、職員の労働条件に密接に関連することから、雇用の継続や待遇の改善を行うよう、関係機関に働きかけること。
6. 時差勤務を廃止し、勤務時間を拘束8時間とするよう、関係機関に働きかけること。
7. 「副主査」選考については、府税業務に必要な研修の参加を反映させるなど、対象者の負担を軽減すること。職務経験や専門性を發揮し、民主的・安定的な行政運営を行うためにも、誰もが行政職4級の水準に到達できるよう、賃金体系の改善を行うこと。
8. 「税収確保対策」等による労働強化・管理強化は行わないこと。また、「税収確保重点月間」等を理由とした時間外勤務の強要を行わないこと。
9. 職員の長時間勤務解消や過重労働防止等、実質的な労働時間の短縮を図る観点から、人事異動などにおいて本人の希望を尊重するなど、適切に対応すること。
10. 再任用職員の労働条件等を改善すること。
 - ①この間の給与・一時金の削減を復元するとともに、増額を行うよう関係機関に働きかけること。
 - ②再任用職員の地共済加入を可能にするよう関係機関に働きかけること。また、人間ドック受診に補助金制度を創設するよう関係機関に働きかけること。
 - ③週休日に勤務を命ずる場合、通勤にかかる交通費が支給されていないため、交通費を支給するよう、関係機関に働きかけること。

- 1 1. 「療養に専念させる」という本来の趣旨に沿って、病気休暇・休職制度の改善をはかること。病気休暇・休業・欠員が生じた場合、当該職場の労働条件を維持するため代替要員の確保を行うなど必要な措置を講じること。
- 1 2. VDT作業における職員の健康管理体制の充実と作業環境の整備を行うこと。また、VDT特別健康診断の充実と全員受診体制を確立するよう、関係機関に働きかけること。
- 1 3. 執務室等の冷暖房・換気には、万全の対策を講じること。また、冷暖房については、弾力的運用をはかること。また、各執務室・会議室で温度調整ができるよう改善すること。
- 1 4. セクシャルハラスメント、パワーハラスメント防止のための対策を講じること。

◆要望事項

あわせて、以下の通り要望します。

1. 職員基本条例に基づく相対評価、及び新人事評価制度は、圧倒的多数の職員が資質の向上につながらないと感じ、府民サービスの向上よりも評価されるための仕事につながりかねないと懸念を抱いています。とりわけ、全員ががんばってもブラックボックスの中で順位付けが行われる「相対評価」を廃止してください。同時に、新人事評価制度に対し、以下の事項を要望いたします。
①チャレンジシートと期初・期中面談は廃止すること。②評価基準など評価制度の説明責任を果たすこと。③評価結果を全面開示すること。④第三者機関による「不服申し立て制度」を設置すること。⑤「確認事項」を遵守すること。
2. 職務に対する職員の健全な意見を封じる職員基本条例、労使関係条例を廃止し、府民と直に接する職員の声をくみ上げる風通しの良い府庁組織としてください。
3. 税務業務の民間委託は、本来、賦課から徴収まで一貫して納税者に責任を持つべき体制を分断し、納税者の個人情報保護の観点からも大きな問題を持っています。また、民間委託は非正規雇用を前提とした入札（低価格競争）が行われています。
きわめてデリケートな個人情報を扱う税務業務の民間委託を撤回するとともに、府民に信頼される公正・公平な税務行政を確立してください。
また、大阪府が「民間開放」を口実に、使い捨ての非正規労働を率先して拡大している現状を改め、公契約条例を制定し、非正規労働者の賃金・労働条件の改善の先頭に立ってください。
4. 所属長の責任のもとに、業務量に見合った適正な人員を確保してください。
府税業務の民間委託に伴った人員減により、職員への負担が増大している職場実態を踏まえ、人員措置を要求してください。特に、病気休暇・休業・欠員などに対する人員配置は速やかに行ってください。
5. 当所にOCR機を設置し、申告書等の搬送にかかるデリバリーリスク等の不合理を解消してください。
6. 自動車税全件引継は、必要な人員を配置せずに強行されており、職員一人あたりの件数が大幅に増加することから、勤務条件を大きく損なうことはもとより、納税者

に対する画一的・強権的滞納整理につながる恐れがあります。納税者に対する丁寧で真摯な対応と、専門性の継承に必要な人員を配置してください。

7. 庁舎敷地内に、来庁者も利用できる喫煙所を確保し、路上喫煙・受動喫煙を防止すること。

8. 業務にかかわる以下の事項について改善を求める。

①電話機に関し、保留機能を完備した電話機に更新すること。ナンバーディスプレイ機能を付加すること。

②府用自動車については、法定点検など安全運行上、整備に万全を期すこと。安全確保・事故防止のため、バックモニターを装着すること。

③事務用品、消耗品を整備してください。

④文書廃棄にあたっては、通常業務に支障をきたさない時期等、各課の状況に配慮してください。

⑤机をVDT作業に対応したものに入れ替えること